

大切な人を守り、
家族を守り、
ご自身をまもるために

1. 田子町に持ち込まない、持ち込ませない
2. 子どもと高齢者を守る

1. 感染拡大警戒地域の変更
 - 1-1. 国・県の動向等
 - 1-2. 町としての考え
2. 警戒体制から注意体制へ
3. これからの町民活動における注意点
4. 行動制限等について
5. 情報提供

《まとめ》

1. 感染拡大警戒地域の変更

1-1. 国・県の動向

《国の動向》

- ・ 緊急事態宣言 5月14日、39県を解除
5月21日、3府県を解除
- ・ 全国の感染者 累計感染者数 16,385人
(5月20日) 退院者数 12,286人
新規感染者数 31人
※100人未満12日連続

《県内の動向》

- ・ 5月14日の緊急事態宣言解除を受けて休業要請解除
- ・ 累計感染者数 27人
※5月7日以降新規感染者なし(2週間経過)
- ・ 退院者数 21人

1 - 2. 町としての考え

町が設定する**感染拡大警戒地域**

4月8日現在

- ▶ 東京・神奈川
- ▶ 埼玉・千葉
- ▶ 大阪・兵庫
- ▶ 愛知・岐阜
- ▶ 石川・京都
- ▶ 福岡・北海道

12都道府県

4月20日現在

- ▶ 東京・神奈川
- ▶ 埼玉・千葉
- ▶ 大阪・兵庫
- ▶ 愛知・岐阜
- ▶ 石川・京都
- ▶ 福岡・北海道
- ▶ 群馬・茨城
- ▶ 福井・広島
- ▶ 沖縄

17都道府県

5月21日現在

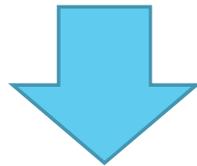
- ▶ 東京
- ▶ 神奈川
- ▶ 埼玉
- ▶ 千葉
- ▶ 北海道

5都道県

国の指定する
地域と同じ

2. 警戒体制から注意体制へ

特別警戒期間（5月20日まで）を終了



注意期間への移行（国内での感染が終息するまで）

町としては、三密の回避、マスクの着用、手洗い、消毒などの感染拡大防止策を行った上で町民の生活の自粛緩和に努めて行きます。

3. これからの町民活動における注意点

《買い物》

- ▶ 1人または少人数で混まない時間に出かけましょう
- ▶ 展示品などには、触らないようにしましょう
- ▶ レジに並ぶときは、前後をあけましょう

《外食・飲食を伴う会合》

- ▶ 対面でなく横並びの席にする等の工夫しましょう
- ▶ おしゃべりは控えめにしましょう
- ▶ お酌や回し飲みは避けましょう
- ▶ 多人数や長時間におよぶ食事は避けましょう

《会議・会合》

- ▶ できるだけ町内の方若しくは近隣町村の方の集まりとしましょう
- ▶ 短時間での会議・会合を心がけましょう
- ▶ 窓開けなど定期的な換気を行いましょよう

《冠婚葬祭や親族行事》

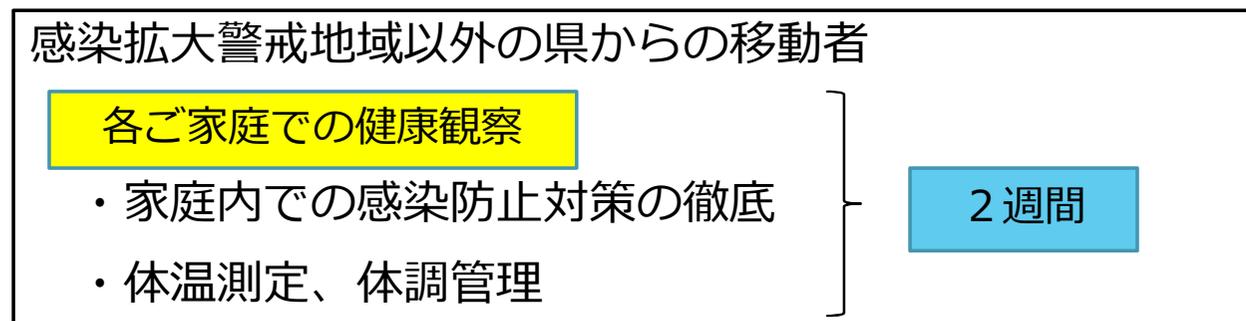
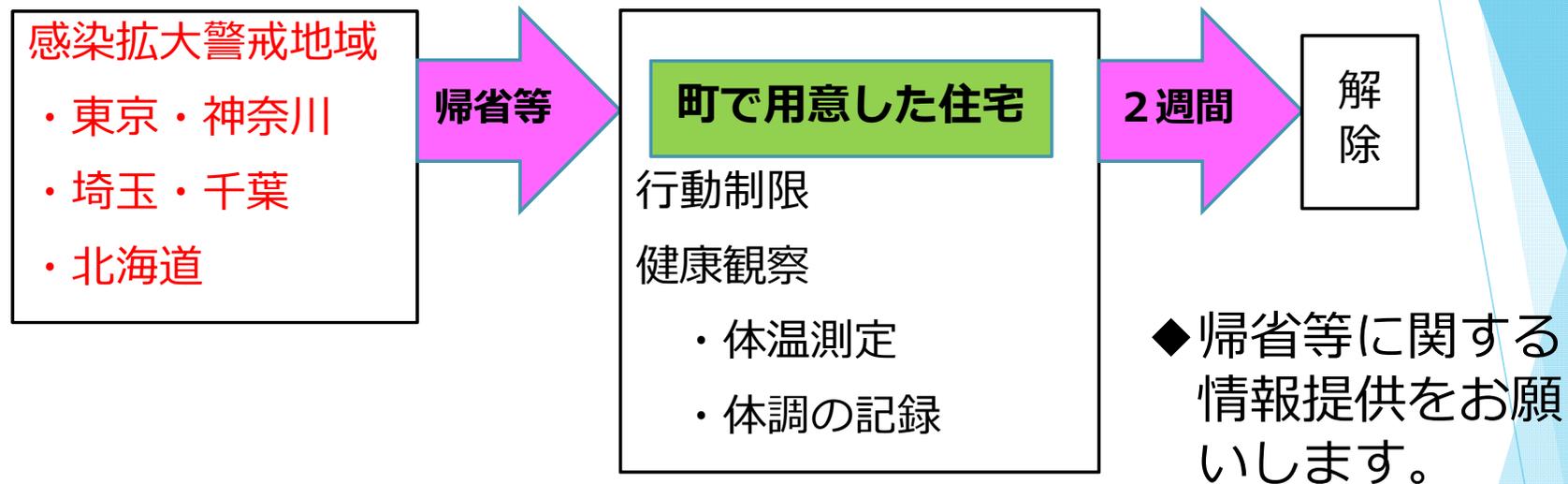
- ▶ 感染拡大警戒地域からの集まりは控えましょう
- ▶ 多人数での会食は避けましょう

※ご不明な点はコールセンターに問合せください。

新たな生活習慣の励行

- ・ 密閉・密集・密接の三密状態の回避
- ・ 自分自身の健康観察の実施
- ・ マスクの着用
- ・ 石けんでの手洗い
- ・ 共用部の消毒

4. 行動制限等について



5. 情報提供

<特別定額給付金：国の対策>

目的：家計への支援

支援内容：一律に1人当たり10万円の給付

申請期限は8月14日まで

<田子町地域応援商品券：町の対策>

目的：家計への支援及び地域経済の回復、振興

支援内容：一律に1人当たり5,000円分の商品券を配布

5月21日から配布

使用期限は8月31日まで

＜商工業者等支援事業：町の対策＞

目的：町内の事業者等に対し、事業継続のための経済的支援

支援内容：1事業者当たり10万円支給

令和2年4月若しくは5月の売上が、前年度比15%以上減少している町内に事業所を有する法人等が対象

＜家族のきずな便：町の対策＞

目的：帰省等自粛した家族を対象に農産物や生活必需品などの物資を送る方への支援

支援内容：配送料に対する支援

1世帯3回まで利用できる

実施期間は、5月28日（木）～5月31日（日）

<子育て世帯臨時特別給付金：国の対策>

目的：小学校等の臨時休校等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組

支援内容：児童手当支給対象者一人当たり10,000円を支給

<町奨学資金貸付による大学生等への支援：町の対策>

目的：大学等を退学しないために支援

支援内容：年度最大60万円の貸付

A：一時金として一括

B：月額5万円×12ヶ月 のどちらかでの貸付

※支援についての相談は、教育課（20-7072）まで

<マスク配布：町の対策>

目的：新型コロナウイルス感染防止対策の目的、及び新たな生活習慣におけるマスク着用

支援内容：（第1回目：配布済）

高校生以下、65歳以上の高齢者、腎臓・呼吸器等の身体障害者手帳の所持者、妊婦のいずれかいる世帯
1世帯当たり5枚

（第2回目）

全世帯に一律1世帯当たり20枚

5月21日からの地域応援商品券と合わせて配布

《まとめ》

- ・青森県を含む42府県で緊急事態宣言が解除されましたが、感染リスクがなくなった訳ではありません。
- ・感染拡大警戒地域からの帰省等は、感染リスクが高いレベルとなりますので、警戒しましょう。
- ・引き続き、個々の感染防止対策の徹底と感染予防の意識を高めましょう。

大切な人を守り、家族を守り、ご自身を守るために皆で力を合わせ、心一つに頑張りましょう！！

田子町新型コロナウイルス感染症対策本部

コールセンター **0179-20-7100**

役場地域包括支援課 **8:15~17:00**